

特定生産緑地制度について

平成30年11月2日(金)

平成30年11月3日(土)

狛江市都市建設部まちづくり推進課



【生産緑地制度の概要】

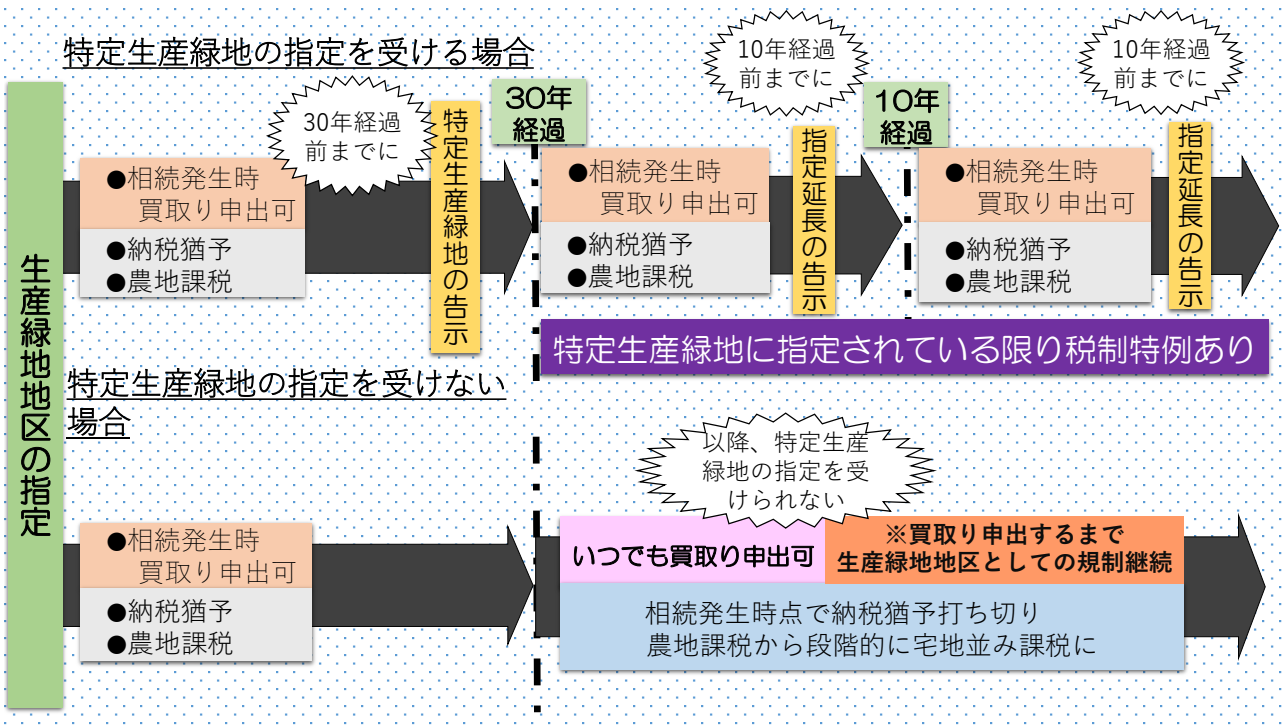
- 市街化区域内の農地で、都市環境の保全等良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上*1の農地を都市計画に定め、建築行為等を規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度。
- 市街化区域農地は宅地並み課税がされるのに対し、生産緑地は軽減措置が講じられている。
- 指定期間は30年である。

*1平成30年第3回定例会で議決され、平成30年11月1日より面積要件を300㎡まで引き下げを行った。

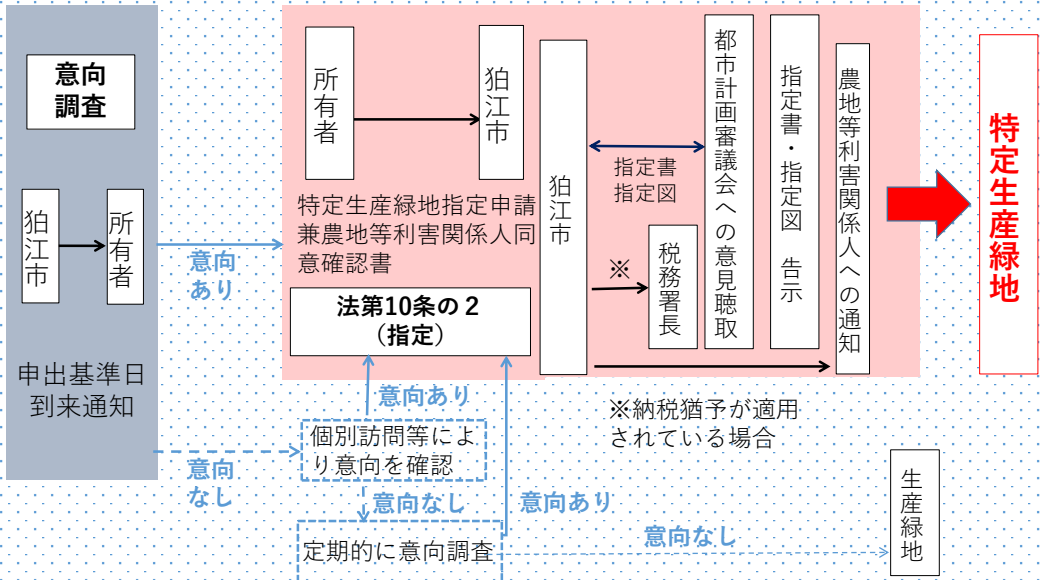
【特定生産緑地制度の概要】

- 生産緑地の指定告示から30年を迎えるもののうち、保全を確実に行うことが都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められるものを指定することができる制度。
- 特定生産緑地に指定されると、生産緑地の税制度が継続される。

※平成4年以前に指定された生産緑地地区については、特定生産緑地制度の対象外である。



特定生産緑地指定手続きの流れ



特定生産緑地指定手続きに必要な書類

特定生産緑地指定申請兼 農地等利害関係人同意確認書

【添付書類】

- (1) 狛江市特定生産緑地農地等明細書
- (2) 狛江市特定生産緑地営農概要書
- (3) 土地登記簿謄本
- (4) 申請者及び農地等利害関係人全員分の印鑑証明書
- (5) 案内図
- (6) 公図の写し
- (7) 実測図※
- (8) 現況写真
- (9) その他市長が必要と認めるもの

※生産緑地指定申請時から土地の分合筆をせず、
測量をしていない場合は省略できる。

【提出部数】

- 正本・副本各1部
- (副本は返却書類のため正のコピーで可)

年 月 日

狛江市長 殿

生産緑地 地 区	指定年月日	年 月 日
生産緑地 地区申請書	指定番号	第 号
	住 所	
	氏 名	印

(連絡先: - -)

特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書

下記の生産緑地の特定生産緑地への指定について、農地等利害関係人の同意の確認と
合わせ申し込みます。

1. 特定生産緑地指定を希望する生産緑地

番号	生産緑地 地区番号	所在地	面積	生産緑地指定日	申請年月日
1	1111	〒狛江市幸町0100 農地01	0000	1992年11月11日	2022年11月11日
2		以下、同様			
3					
4					
5					

2. 農地等利害関係人の同意

権利種別	住 所 ・ 氏 名	押印 (実印)
所・抵 地 ()		
所・抵 地 ()		
所・抵 地 ()		
所・抵 地 ()		

※土地所有者も「2 農地等利害関係人の同意」欄にご記入ください。
※農地等利害関係人の記載がある場合は、権利の証明をできる書面を添付してください。
※農地等利害関係人が欄に記入されない場合は、欄を空白を二重線で記入してください。
※所有：所有権 抵：抵当権 に○をつけるか、他：() 内に権利名称を記載してください。

※相続税及び贈与税の納税済子の適用によって税務署長が抵当権者となっている場合は、当該(自)で一括して同意を取得しますので記載不要です。

特定生産緑地指定申請 兼農地等利害関係人同意確認書の書き方

□ は記載していただく箇所です。

平成31年8月30日

狛江市長 殿

- ・ 提出年月日
- ・ 生産緑地地区の指定年月日
地区番号
- ・ 住所
- ・ 氏名

を記載する。

生産緑地 地 区	指定年月日	平成4年 10 月 29 日
	地区番号	○、△、□
	住所	201-0003 狛江市和泉本町1-1-5
	(ふりがな) 氏 名	こまえ たろう 狛江 太郎
		(連絡先: 12-3456-7890)

特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書

下記の生産緑地の特定生産緑地への指定について、農地等利害関係人の同意の確認と
合わせ申し込みます。

特定生産緑地指定申請 兼農地等利害関係人同意確認書の書き方

下記の生産緑地の特定生産緑地への指定について、農地等利害関係人の同意の確認と
合わせ申し込みます。

1. 特定生産緑地指定を希望する生産緑地

農地 番号	生産緑地 地区番号	所在	地積 (㎡)	生産緑地指定日	申出基準日	納税 猶予
1	○	狛江市和泉本町○丁目○○番	○㎡	平成4年10月29日	平成34年10月28日	有・無
2	△	狛江市和泉本町△丁目△△番	△㎡	平成4年10月29日	平成34年10月28日	有・無
3	□	狛江市和泉本町□丁目□□番	□㎡	平成4年10月29日	平成34年10月28日	有・無
4						有・無
5						有・無

特定生産緑地指定を希望する生産
緑地の所在地（地番）

を記載

特定生産緑地指定を希望する生産緑地
の土地の利害関係人

（登記簿謄本の権利部乙区の項目に記載
がある権利者）

を記載

※複数の地番に同じ権利者がいる場合
は、農地番号欄に該当する農地番号を
まとめて記載ください。

2. 農地等利害関係人の同意

納税猶予の有・無に丸をつける

農地番号	権利種別	住所・氏名	押印(実印)
2	所・抵 他()	狛江市抵当町○丁目○番○号・抵当 権子	
2	所・抵 他()	狛江市所有町△丁目△番△号・所有 権雄	

※納税猶予等を受けており、**税務署長が抵当権者**の場合は
こちらでまとめて署名・押印をいただくため**記入等不要**です。

※所有地や利害関係人が多い場合

☆表に書ききれなかった項目は、**裏面の続き
欄に記載**願います。

☆また、裏面も書ききれ
なかった場合のために別表も添付いたしま
す。

(続き欄1) 特定生産緑地を希望する農地

農地 番号	生産緑地 地区番号	所在	地積 (㎡)	生産緑地指定日	申出基準日	納税 猶予
6						有・無
7						有・無
8						有・無
9						有・無
10						有・無

(続き欄2) 農地等利害関係人の同意

農地番号	権利種別	住所・氏名	押印(実印)
	所・抵 他()		
	所・抵 他()		
	所・抵 他()		
	所・抵 他()		

添付書類について

(1) 狛江市特定生産緑地農地等明細書

狛江市特定生産緑地 農地等明細書		申請者氏名		申請者住所		整理番号		
		狛江 太郎		狛江市和泉本町1-1-5				
農地番号	申請農地等所在地番	面積		地目	権利者名	権利の種類	その他権利者 (権利者氏名・権利の内容)	適用
		公簿	実測					
1	狛江市和泉本町〇丁目〇〇〇〇番	公簿 〇〇㎡	実測 〇×㎡	畑	狛江 太郎	所有権	税務署長—抵当権	
2	狛江市和泉本町△丁目△△△△番	公簿 △△㎡	実測 △×㎡	畑	狛江 太郎	所有権	抵当ファイナンス—抵当権 所有 権男—所有権	
3	狛江市和泉本町□丁目□□□□番	公簿 □□㎡	実測 □□㎡	畑	狛江 太郎	所有権	税務署長—抵当権	
4		公簿	㎡					

権利者全て記載

『特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書』の「1. 特定生産緑地指定を希望する生産緑地」に記載した指定希望する所在地番を、確認書に記載した順番に記載。

添付書類について

(2) 狛江市特定生産緑地営農概要書

狛江市特定生産緑地 営農概要書		申請者氏名		申請者住所		整理番号				
		狛江 太郎		狛江市和泉本町1-1-5						
農地番号	申請地の主な作物					農業用施設	申請農地における主な農業従事者 (申請時点)			
	野菜	果樹	花卉	植木苗木	その他		氏名	年齢	住所	申請者との関係
1		林檎 柿				ビニールハウス (100㎡)	狛江 太郎 狛江 花子 狛江 新一	65 60 40	狛江市和泉本町1-1-5 同上 同上	本人 妻 息子
2 ・ 3				チューリップ			狛江 花子	60	狛江市和泉本町1-1-5	妻

複数の場合は該当番号を全て記入

農地番号の欄は、『特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書』と『狛江市特定生産緑地農地等概要書』で記載した地番の左端に書いてある農地番号を参照ください。

添付書類について

(3) 土地登記簿謄本

利害関係人は権利部（乙区）で
確認できる

様式例-2

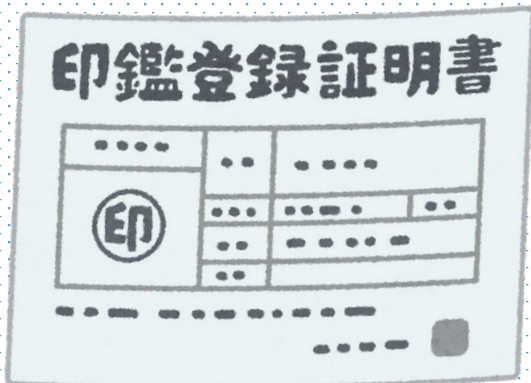
表題部 (主である建物の表示)		図則	[区五]	不動産番号	
簿巻簿番号	[区五]				
所在地	特別区南郷町一丁目 101番地		[区五]		
家屋番号	101番		[区五]		
①種類	②構造	③床面積	㎡	原簿及びその旨付 (登記の日付)	
四角	木造半木造2階建	1階	80.00	平成20年11月1日簿記	
		2階	70.00	[平成20年11月12日]	
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積	㎡	簿記及びその旨付 (登記の日付)
1	物置	木造半木造半平家建	30.00	[平成20年11月12日]	
所有権 特別区南郷町一丁目5番5号 法務五部					
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)					
簿記番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項		
1	所有権移転	平成20年11月12日 第806号	特別区南郷町一丁目5番5号 法務五部		
権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)					
簿記番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項		
1	抵当権設定	平成20年11月12日 第807号	経緯 平成20年11月4日金融消費異動目録 設定 債権額 金4,000万円 利率 年2.60% (年3.65日割計算) 償還期 年14.5% (年3.65日割計算) 貸付先 特別区南郷町一丁目5番5号 法務五部 抵当権者 特別区南郷町一丁目3番5号 株式会社 北郷銀行 (南郷支店) 共同担保 住居00第2340号		
共同 登記簿					
記号及び番号	0002340号	図則	平成20年11月12日		
番号	借主の目的である権利の表示	簿記番号	予備		
1	特別区南郷町一丁目 101番の土地	1	[区五]		
2	特別区南郷町一丁目 101番地 家屋番号 101番の建物	1	[区五]		

※ 下の欄は印刷部が印刷されない場合があります。 整理番号 D23534 (2/2) 1/2

添付書類について

(4) 申請者及び農地等利害関係人全員分の印鑑証明書

印鑑証明書について



- ・市民課にて印鑑の登録が必要です。
- ・登録には4～5日程度の時間がかかります。
- ・登録をすると「こまえ市民カード兼印鑑登録証」がもらえます。
- ・証明書発行には、「印鑑証明書」または「こまえ市民カード（兼印鑑登録書）」が必要です。

添付書類について

(5)案内図

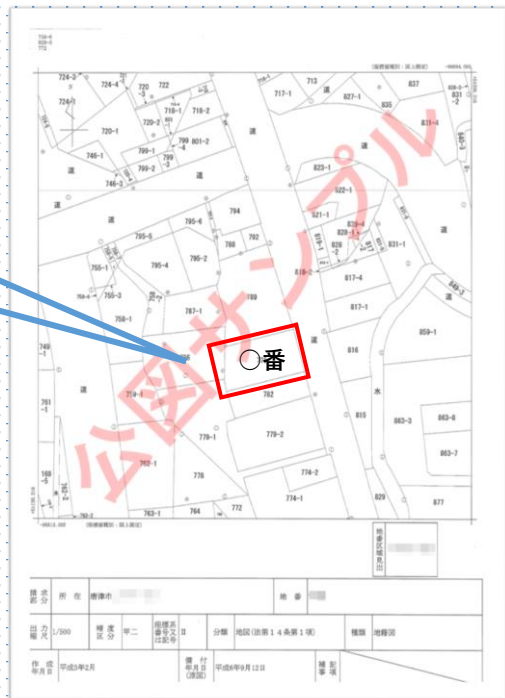


地図等に該当生産緑地地区を赤色のペンで囲み、生産緑地番号を記載する。

添付書類について

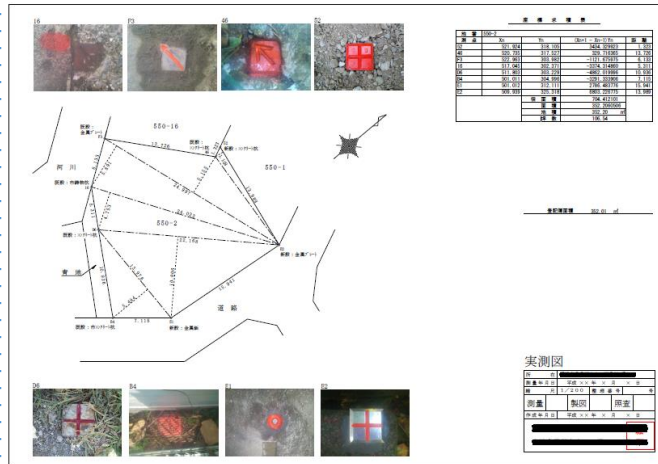
(6)公図の写し

公図上に、指定希望の生産緑地地区を赤色のペンで囲み、生産緑地の番号を記載。



添付書類について

(7) 実測図



※生産緑地指定申請時から土地の分筆や合筆をせず、測量を行っていない場合は省略をすることができます。

添付書類について

(8) 現況写真



農地全体の様子がわかるような写真を提出願います。

平成4年10月指定の生産緑地地区に対する 特定生産緑地指定手続きスケジュール

申請書類受付	都市計画審議会	指定の告示
平成31年(2019年) 8月まで	平成32年(2020年) 8月ごろ	平成32年(2020年) 9月まで
平成32年(2020年) 8月まで	平成33年(2021年) 8月ごろ	平成33年(2021年) 9月まで

※平成32年(2020年)8月までに申請できない特別な理由がある場合は、お早めにまちづくり推進課と協議して下さい。



特定生産緑地制度やお手続きに関するお問い合わせ窓口

狛江市役所都市建設部まちづくり推進課(5階)

電話番号：03-3430-1309

Mail：tokeit01@city.komae.lg.jp

